

各種助成制度の一覧

	信用保証料	利子補給
①緊急つなぎ資金	【県】 100%	【市】 当初 1 年間、100%
②緊急小口つなぎ資金	【県】 100%	【県】 全期間、100%
③セーフティネット（環セ 100、環セ 80）	【市】 50%	—
⑤対応資金	【国】 0.2%以上に相当する分 (料率 0.85%の場合 0.65%、1.05%の場合 0.85%)	—

	当初 3 年間、利率－0.9%の枠	利子補給
⑥セーフティネット貸付	—	【市】 個人向け：当初 1 年間、30%
⑦特別貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小向け：3 億円まで ・ 個人向け：6,000 万円まで 	【国】 利下げの枠について、次に当てはまれば 100% <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業者（個人）：全員 ・ 小規模事業者（法人）：売上減少率 15%以上 ・ 中小企業等：売上減少率 20%以上 ※個人向けは⑦～⑪で共通枠（上限 6,000 万円） ※中小向けは 3 億円まで（⑦のみ）
⑧マル経融資	・ 1,000 万円（全枠）	
⑨生活衛生特別貸付	・ 6,000 万円まで	
⑩衛経	・ 1,000 万円（全枠）	
⑪衛生環境激変対策特別貸付	・ 振興計画ありの場合のみ	
⑫危機対応融資	・ 3 億円まで	【国】 利下げの枠について、⑦～⑪と同じ条件に当てはまれば 100%

①の利子補給は次のページから。【<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/jigyosha/jigyoshayuushi/1010591/1034954.html>】

⑤～⑫についての申請書は、順次、貸付を行った金融機関から交付・郵送します。